

佐賀県告示第 386 号

次の医療機関の開設者からの救急病院等を定める省令(昭和 39 年厚生省令第 8 号) 第 1 条に定める救急業務に関し協力する旨の申出は、撤回された。

平成 29 年 4 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	撤回年月日
医療法人ひらまつ病院	小城市小城町 815 番地 1	平成27年 8 月31日
唐津赤十字病院	唐津市二夕子一丁目 5 番 1 号	平成28年 7 月31日
大町町立病院	杵島郡大町町大字大町 8878 番地 1	平成29年 3 月31日